稲沢民報

NO.1371　2025年2月9日
発行：日本共産党稲沢市委員会
電話　２１－５４５２
日本共産党稲沢市委員会の活動を紹介します。

くらしの相談は
曽我部博隆　0587-97-6105
服部としお　090-8676-1927
URL:http://inazawa-jcp.jcpweb.net

稲沢市議会１月臨時会

非課税世帯３万円、子ども２万円を支給
市職員や市長・議員の給与改定も成立

稲沢市議会１月臨時会が１月３１日開かれました。国の補正予算が成立したことに伴い、物価高騰に対応するとして、住民税非課税世帯への臨時特別支援事業、一世帯当り３万円、１８歳までの子ども一人当たり２万円の支給が決まりました。また、市職員などの給与改定も行われました。市長・議員の手当増の補正予算には反対しました。

国の補正予算は、重点支援地方交付金として、低所得世帯支援枠５０００億円が計上され、「低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり３万円を目安として給付。住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算措置」としています（**稲沢市の支援事業は裏面に掲載します**）。

非課税世帯への支援自体に反対するものではありませんが、そもそも国の補正予算には、大きな問題点があります（右下の囲み記事を参照）。

会計年度任用職員も
4月遡及で給与改定

昨年8月政府と国会に対して、人事院による国家公務員の給与に関する勧告・報告が行われ、地方公務員についても、これに沿って給与改定等が行われました。具体的には、国家公務員の給与改定は、官民較差にもとづいて、月例給は2・76％（1万1183円）、一時金は0・1カ月分の改善となっています。また、会計年度任用職員の給与については、「改定の実施時期を含め、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適切に対処すること」と、総務省からの通知が出され、稲沢市も稲沢市職員の給与に関する条例改正・補正予算が提案されました。

とりわけ、会計年度任用職員について、一般職員と同様に4月にさかのぼった給与改定が行われました。一昨年の会計年度任用職員の給与改定を常勤職員と同様の改定を行わなかった自治体が全国約4割に上っていたことからすれば、今回の稲沢市の会計年度任用職員の給与改定は賛成するものです。

市長・議員の期末手当
市民の納得得られない

しかし、市議会議員や特別職の市長の報酬並びに給与の改定については、単純に国における特別職の給与改定に準ずるとするのみでは、市民の同意が到底得られません。

稲沢市職員等の給与改定は必要です。だからと言って、市議会議員や市長の期末手当増額は別です。具体的には、市議会議員、市長の期末手当を0・05カ月引上げ年間支給率3・45カ月としていますが、これが妥当なのかどうか何ら検証されていません。より慎重に、かつ市民の理解が必要です。

日本共産党として、議員報酬や市長の給与等が低ければ低いほどよいという立場ではありませんが、市民が納得できるものでなくてはなりません。基準を曖昧にしたままでの引上げは、結局市民からすると「お手盛り」との批判を受けざるを得ず、市長・議員の手当て改正を含む補正予算に反対しました。

国の補正予算
参院で大門議員が反対

国の補正予算には、８２６８億円もの軍事費が計上され、能登地域の復旧・復興費の３倍以上の額です。当初予算と合わせ９兆円に及ぶ軍事費によって憲法やくらしを破壊する大軍拡を推進することは容認できないと、日本共産党の大門実紀史参院議員が反対討論を行いました。

半導体メーカーのラピダスに１兆円の資金を投入しようとしていることについて、「政府が国民の税金で特定企業を支援するのは産業政策として間違いだ」と批判。能登地域への支援も不十分だと指摘し、医療費や保険料の全額国費による減免措置など、被災者への負担が生じない十分な支援を求めました。

大門氏は、物価高騰から暮らしを守る支援策として「最も効果があるのは消費税5％への減税だ」と強調。ケア労働者の現場では、低賃金や長時間労働などを苦にした離職が相次いでいると指摘。訪問介護の基本報酬引き下げで事業者の倒産が過去最多になっていることにふれ、減額分の補てん措置や国庫負担増などを求めました。

学生や国民の多くが重い教育負担に苦しむもとで、「学費値上げラッシュ」が起きようとしていると指摘し、政治の責任で学費無償化に真剣に取り組むべきだと強調。「１０３万円の壁」など課税最低限を含む税の問題について、「生計費非課税の原則に立ち戻り、課税最低限の大幅な引き上げを行うべきだ」と訴えました。（12/18付しんぶん赤旗より一部修正・省略して掲載）

水道・下水管の点検

埼玉県八潮市での道路陥没事故の報道を受け、稲沢市の水道・下水道について、経済建設委員会での市の回答は次の通りです。

【**水道**】漏水を少しでも早く発見することが必要。市内四つのブロックに分けて、音を聞くことで点検をしていく。今年度は祖父江・平和地区で行った。修復すべき箇所が見つかれば、対処していきたい。今年度も約２０カ所で修繕を行った。

【**下水道**】Ｒ４年度に制定したストックマネジメント計画によって点検をしていく。法定基準の腐食しやすい所は5年に一度、Ｈ１２年から供用開始した陶管は１０年から１５年に一度、コンクリート管は３０年に一度点検整備していく。稲沢市における下水道整備は、開始から２５年たっていない。今のところ老朽化はない。

（市の回答は、発行者の責任でまとめたものです）